

○鎌田城行委員 私の方からは、ごみ減量・リサイクル推進事業に関連してお伺いしてまいります。

三つのR、REDUCE、REUSE、RECYCLE、特にごみの減量化について、リデュースの観点からの推進が求められているところがございますが、ごみを出さない、減らす努力についてお伺いしてまいりたいと思います。新年度は新規事業も精力的に行われようとしておりますけれども、私の方からは、継続事業の拡充の部分についてお伺いしてまいりたいと思っております。

まず、生ごみについてでありますけれども、生ごみ堆肥化容器購入費補助事業について、平成11年度から実施されていると思っておりますが、これまでの実績をお示しいただきたいと思っております。特に、コンポストの部分、また、家庭屋内用のものについてお願いいたします。

○リサイクル推進課長 生ごみ堆肥化容器等の補助実績についてでございますが、まず、堆肥化容器につきましては、平成4年から補助を行っておりまして、今年度を含めて、過去3年の実績を見ますと、平成13年度は778基、平成14年度は494基、平成15年度の見込みは410基となっております。

屋外型コンポストと屋内型堆肥化容器の割合は、約6対4という割合でございます。また、電気式の生ごみ処理機についてでございますが、平成13年度は986基、平成14年度は638基、平成15年度の見込みは310基となっております。

○鎌田城行委員 今、家庭用電気式生ごみ処理機についても含めて教えていただきまして、ありがとうございます。

年々減ってきている状況ですが、取っかかりというのはどうしても数が多いものですが、その後、どのように伸びていくかというのが、非常に注目される場所だと思っております。ブームが過ぎてしまったのか、当初の利用状況と最近の状況では、今お示しいただいた数字は下降線をたどっております。これまでのこの問題について、御当局の方としては、数そのものの実績、多いと思われるのか、少ないと思われるのかお伺いします。

○リサイクル推進課長 実績、減少しているということでございますが、使い方講座などの参加者の割合を見ますと、昨年度は393名と、その前の年よりもふえている状況でございます。また、その中の御意見などもお伺いしておりますと、市民の方々の関心は決して低くはないと考えておりまして、補助制度開始当初や、また、対象器機の追加当初は、皆様の関心も高く購入される方が多いのですが、割合は、残念ながら、開始当初のような需要にはなっておりませんが、市民の方々の関心は高いと受けとめております。

○鎌田城行委員 関心が高いということは、将来的にも希望が残っていると思っておりますので、さらに推進していただければと思っておりますが、これまでの補助事業についての効果、また課題、この2点を教えていただきたいと思っております。

○リサイクル推進課長 課題、効果、利用状況ということでございますけれども、平成15年11月に補助対象者へのアンケート調査を実施しております。電気式、堆肥化容器それぞれ1,000名、計2,000名を抽出いたしまして調査を行っておりますが、その方々の使用していない割合でございますけれども、電気式が19%、堆肥化容器が26%という状況でござ

ざいます。

ただ、使用している方々の多くは、ごみ減量の意識が非常に高まったということと、それから、生ごみの減量、リサイクルの重要性をもっともっと啓発してほしいという要望が強く出されております。そういう意識の高まりというようなものが効果なのかと考えております。

○鎌田城行委員 私、先ほど伺うのを忘れていたんですが、過去3年間の補助の推移は伺いましたが、過去の資料から見ますと、トータルでは、家庭屋内用等のものについては約2万基、電気式の生ごみ処理機は3,000基程度と理解してよろしいですね。それであれば、100万都市仙台の状況から見たときに、実際、この補助事業はごみ減量化では効果があると。市民からは啓発してほしいといった声がある中で、当局としては、この補助事業によるところの市民への利用を啓発する動きというか、実際には使ってほしいものなのか、それとも、知っている人が使ってくれればいいんだというような程度なのか、その辺、お示しいただきたいと思っております。

○リサイクル推進課長 家庭の生ごみの減量・リサイクルにつきましては、基本的には、家庭でできるだけ減量に努めていただきまして、リサイクルも実施していただきたいと考えております。

○鎌田城行委員 であれば、使ってもらいたいと、積極的に使ってもらうような方策を、市としてはぜひアピール等をやっていく必要があるかと思っております。

私、二、三伺う中で、実際に堆肥をつくっていく中で、先ほど、使用されていないパーセンテージも示されておりましたけれども、実際にできあがった堆肥の利用状況をお伺いしたいと思います。

○リサイクル推進課長 先ほど申しましたが、昨年アンケート調査を実施しております、その中でも、できた堆肥等の使用策についても回答をいただいておりますけれども、ほとんどの方——約8割の方が、家庭菜園や庭木、プランターなどで肥料として使用しておられます。

○鎌田城行委員 庭がある方、家庭菜園を持っておられる方は、利用する場所があって推進が図られると思うんですが、集合住宅等にお住まいの方で、この器機を利用されている方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○リサイクル推進課長 集合住宅で使用されている状況につきましては、数は把握しておりません。

○鎌田城行委員 数は結構です。そういう方々がどういう形で利用されているかは、何か資料等はございますか。

○リサイクル推進課長 どちらも花や野菜づくりの肥料として使われております。

○鎌田城行委員 ごく一部だとは思いますが、堆肥はつくったけれども、使い道がないから、そのまま家庭ごみに出しているという笑い話のようなことが聞こえたことがございました。そういうことはないことを願うんですけれども、ごみの減量化の上ではこういう機器を積極的に使ってもらいたいと、そういうことを市民にアピールする。アピールする以上は、できあが

った堆肥についても、利用するところを積極的に示していただいて、有効な利用を図っていたらと思うんですが、今の段階では個人に任されているとは思うんですね。そのところ、今後の課題となるか。堆肥をつくるまではしっかりと運動に参加していると。そのかわり、できあがった堆肥の処理で困っているというような声が現状ではあるかないか、お伺いします。

○リサイクル推進課長 確かに、その使用先がなくて困っているという方々がいらっしゃると思います。例えば、電気式生ごみ処理機で生成された堆肥については、7%の方が使用先、活用先がなくて困っているということでございます。

そこで、平成16年度の取り組みといたしまして、そういう方々への対応といたしまして、乾燥生ごみと野菜などとの交換を全区で実施するほか、環境事業所等における乾燥生ごみの拠点回収など、フォローアップに努めてまいりたいと考えております。

○鎌田城行委員 そのお言葉を伺って、安心というか、この部分は、実はまだこれから始まる事業ですので、市民の方にはこれから伝えるべき問題だと思うんですね。つくった後先のところまでのアピールをしっかりと進めていただくことによって、よりこの事業の定着が図られるのではないかと期待しております。今のところは乾燥堆肥と野菜との交換事業、それ以外にも何か道筋があれば、そういうことも含めて、今後しっかり推進していただきたいと思っております。

いずれにしても、使ってもらった方がごみの減量につながるという事業については、これからもより積極的にアピールしていただきたいと思うんですけれども、生ごみの減量化そのものについて今求められているところ、環境局の方で、特に生ごみについて、減量化に対しての数値目標みたいなものがあれば、お示しいただきたいと思っております。

○リサイクル推進課長 一般廃棄物処理基本計画では、平成22年度における市民1人1日当たりの排出量を1,107グラム、リサイクル率を30%以上と目標を定めておまして、3年ごとの中間目標値を定め取り組んでおりますけれども、特に、生ごみについての目標値は設定してございません。

○鎌田城行委員 3年ごとということで、平成15年度ないし16年度の中での目標値はいかほどでしょうか。

○リサイクル推進課長 平成16年度につきましては、市民1人1日当たりの排出量が1,199グラム、リサイクル率を23.8%とする目標値を定めております。

○鎌田城行委員 平成16年度が1,199グラムでよろしいのでしょうか。そうしますと、平成14年度の実態として1,194グラムだと思っておりますが、数値は上がってしまったのでしょうか。

○委員長 ちょっと整理して御答弁してくださいね。

○リサイクル推進課長 平成14年度は、目標値を1,204グラムと定めております。リサイクル率は21.5%と定めております。

また、先ほど中間目標値と申し上げましたが、各年度当初には実施計画としてその年の目標値を定めておまして、平成15年度は1,201グラム、リサイクル率は22.7%

の目標設定をしております。

○鎌田城行委員 目標値そのものは、非常になだらかな目標を示されているような感じがします。この目標はクリアすべき目標だと思います。今後、しっかりとした市民一人一人の意識啓発という点では、具体的にこれだけのものを減量していきたいという目標が数値的に示された。そのためには、生活の中でどのようなアプローチがなされるべきなのか、具体的に何か例を一つ示していただければありがたいと思うんですけれども。

○環境局長 ごみの減量目標を定めて、我々は今まで努力をしまいいっております。特に、今、生ごみということでお尋ねをいただきましたけれども、御案内のとおり、生ごみにつきましては、家庭ごみの中は分別収集は今いたしておりませんので、すべて中に含まれてカウントをしております。私も、まず一つ取り組むべきことは、生ごみをごみとして家庭から出さないようにしていただきたいということが、堆肥化容器の普及と申しますか、お願いをしている眼目でございます。したがって、まず出さないような努力をしていただき、お尋ねがございましたと申すに、できた肥料の取り扱いに困っているその部分をまたどうするかという、今後、きめ細かい対応を少しずつしていくことを積み重ねてまいりたいと思っております。

また、出されてしまうごみ、実は、生ごみはごみの中で4割を占めております。その量を減らす努力といたしましては、毎日のことでございますけれども、しっかり水切りをして出さずいただくように、具体的に各家庭に呼びかけをいたしまして、出されるのはしょうがないけれども、しかし、実際の重量は少なくしていただくと。とりあえず、そういった呼びかけをしながら、まず出さない努力、そして、出す場合でも減らしていただく努力と、こういうことをあわせながら実行してもらいたいと思っております。

○鎌田城行委員 具体的に示していただきまして、ありがとうございます。

ごみを出さないことが一番よろしいと、そのための努力を各家庭で推進していこうと。新年度についても、さらに推進されることによって、ごみ減量によるところの、余計なというか、出費が抑えられることを願いながら、次に進めさせていただきたいと思っております。

ごみを出さないという点では、もう一つ、昨年度から大分推進されております紙類の分別の推進方の中で、特に集団資源回収事業について、紙類の再利用を働きかけるという点では有効だとうたわれております。今後、さらに発展を期待するところでもありますけれども、これまでの実施の状況——市内の地域の子ども会や町内会、また老人クラブ等で行われているところの実施状況、割合等をお伺いしたいと思います。

○リサイクル推進課長 集団資源回収の実施状況についてでございますが、実施団体数につきましては、平成12年度1,199団体、平成13年度1,214団体、平成14年度1,216団体、平成15年度は1,229団体となっております。また、その団体の内訳といたしましては、子ども会が約82%、町内会が10%、老人クラブが1%、その他6%となっております。

また、回収実績量も、平成12年度3万2660トン、平成13年度3万4380トン、平成14年度は3万4770トンと伸びております。

○鎌田城行委員 実施されていない地域というのはどれくらいございますでしょうか。

○リサイクル推進課長 集団資源回収が行われていない町内会は、全体の約1割程度となっ

ております。

---

○鎌田城行委員 1割程度の実施されていない地域に対しては、今後、何かアプローチ策はございますでしょうか。

---

○リサイクル推進課長 実施されていないこれらの地域は、少子化などに伴いまして子ども会による実施が困難になった場合や、地域的な課題などにより実施できない場合など、さまざまな事情がございますので、その地域での可能な回収の形態などを町内会等と協議しながら、集団資源回収の実施に向けて、強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、集合住宅につきましては、平成15年11月にマンション約1,000カ所に対しアンケート調査を実施しておりますが、集団資源回収を行ってみたいという回答が約150団体ございまして、実施のための条件等を整理しながら、働きかけも始めているところでございます。

---

○鎌田城行委員 ぜひ推進していただきたいと思います。

そこで、一つ伺いたいのが、本会議の中で触れさせていただきましたが、集団資源回収の中では難しいという御回答だった割りばしの回収なんですけれども、冒頭、ごみをできるだけ出さない、それが環境にも非常に喜ばしいことだということでした。そういう点では、普通のプラスチックの白いトレイとかペットボトルとか、一緒くたにして回収するよりも、分けて回収すると価値が上がると言われているものがありますけれども、割りばしについても、間伐材を利用した、紙をつくる上では有効なものと認識されておりまして、約12グラムの割りばしが3ぜんあれば、用紙1枚ができあがる換算になるということで、こういうものも一緒くたに捨てるよりは、分けて何かしらの形で回収をしてはどうかと思うんです。集団回収で無理であれば、庁舎内で推進をすとか、これまで未実施だった団体に対して、限定的にモデル的に割りばしについてもやってもらえないかとか、そういう働きかけを通しながら、試験的なことをやっていただければありがたいかなと感じるところなんです、その辺のところは御検討は可能かどうか、伺いたいと思います。

---

○リサイクル推進課長 割りばしのリサイクルに向けた取り組みについてでございますが、地域のお祭りなどで使用された割りばしにつきましては、これまでもリサイクルプラザへの持ち込みを受けておりましたけれども、周知が不十分な面もございましたので、今後、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

また、大規模イベントや飲食店等で使用された割りばしにつきましては、回収方法や製紙工場への運搬方法など、どのような仕組みを整えればリサイクルが可能か、関係者と協議を進めまして、資源の有効利用に努めてまいりたいと考えております。

---

○鎌田城行委員 ぜひお願いしたいと思います。

生ごみと紙類が減らされれば、あと残るところは、家庭ごみでいうとプラスチック等の部分であるかと思うんですが、プラスチックについては、プラ曜日が定着をしております、今後、またさらに推進が図られることを期待しております。

そういう中で、地域によるところの家庭ごみ、またプラ曜日の、集積所に積み上げられるビニール袋がいつも気になる場所なんです、ことし秋には、第1回の世界グリーン購入会議が開かれるということで、仙台市として、このイベントを成功裏におさめるためにも、地域から何かしら、市民により直接アピール性の高い運動が図られるのが望ましいのではないかと考

えるんですが、そういう点で、例えば、毎日出されているごみの袋が、一般で購入されている袋というよりも、私たちが日常生活の中で資源回収の思いを込めてプラ曜日に出されたものから、再度生まれ変わってごみ袋となったものを使って、集積所に集まるようなことがあると、市民お一人お一人に対してのアピールの高まりにもなるのではないのかなと思うんですが、こういうことは実際のところ可能かどうか、御意見を伺いたいと思います。

---

○環境局長　グリーン購入の観点から、まさにおっしゃるとおりだと思います。私どもも、できればそういうことが実現すればいいなと思いますけれども、現在は、プラの分別収集そのものは容り法の枠組みの中で実施いたしておりまして、一つは、その枠組みの中で、どういう形でリサイクルをするかということについては、私どもは権限を持たないといいますが、入札にかかって、実際に落札をした方がお使いになるという制度でございますので、指定ができないということがまず一つございます。

もう1点、これがむしろ原点なのかもしれませんけれども、現在は、例えばポリエチレンから、ねらったようなポリエチレンを再生するのは、技術的に非常に難しいと聞き及んでおります。要するに、回収されるポリエチレンであっても、組成が皆それぞれ違うようでございます。私も詳しくは存じ上げませんが、同じポリエチレンであっても、添加剤の量とか、いろいろ組成を変えて、目的に合った設計をしておつくりになっているという実態の中から、そういったものを全部合わせて再生しようとしても、なかなかもとに戻らないという、技術的な難しさもあると伺っております。以上、2点の件から申しまして、御提案の件は現段階ではなかなか難しいものと考えております。

---

○鎌田城行委員　最終的には再度処分される所に行く袋ですから、成分は余り厳密に問わないと思うんです。ある地域では、ペットボトルから生成されたものを使って、ごみ袋をつくって、それを町内の収集の袋に指定をしてやっているという自治体もあると伺っておりますので、仙台市として、全市的に取り組むのは非常に難しいことだとは思うんですが、例えば、仙台市役所の売店の一角に、リサイクル品でつくったごみ袋ですよというようなことを示しながら、各市民の方々についても、身の回りからグリーン購入に努めましょうという具体例を一つ示しながら推進を図っていくと、グリーン購入がはかどるのではないかなというような気がしますので、その点は、今後検討していただければありがたいと思っております。

先ほど、プラ曜日に回収したのものについては、入札にかけられて、自治体の側からこれをつくってほしいとかという指定はできないと、それは法のもとでできなくなっているということでありました。それはそれとしてよろしいんですけども、私たちの生活の中でプラ曜日に出されているものは、今はどのような形で活用されているのか、ちょっとお示しいただければと思います。

---

○リサイクル推進課長　プラスチック製容器包装の再利用先についてでございますけれども、平成14年度、平成15年度ともに、大部分はコンクリート型枠の原料に、また一部は、床施設におきまして工業用原料として、それぞれリサイクルされております。

---

○鎌田城行委員　そのようなことも何かしらの機会にアピールしていただければ、役立っているんだなという市民の意識啓発につながると思いますので、その点も図っていただければうれしいと思います。

また、仙台市内において、グリーン購入という点では、今、16分野204品目ということで指針が示されておりますけれども、そのすべてというよりも、私たちの生活の中で、どれ

か一つでもいいから、しっかり推進していくことによって啓発が図られるのではないかと考えております。

例えば、リサイクルのことでいえば、JRなどに乗りますと、回収された使用済みの切符によってトイレトーパーがつくられ、そのトイレトーパーが新幹線の構内に設置をされてちゃんとアピールされていると。また、ことし、福岡市の方に伺ったときには、あそこは常時水不足の状態が続くようなまちでありますので、福岡市役所庁内のトイレの水は中水を使ってやっているということがアピールされておりました。仙台のまちにおいても、これはまだ漠としたものですが、仙台らしい何かしらの取り組みが受け入れられれば、意識も非常に高まっていくのではないかなと思うんです。その点を含めて、仙台のまちに、特に秋に来られた方々が、さすが仙台と、仙台に来てよかったなど、こういう観点のリサイクル推進ということもあるんだなと思えるようなことに、ぜひ取り組んでいただければと、私自身期待するところでもあります。

いろんな自治体に視察に行った際に、必ずといって言われることは、仙台と言えば、ワケルくんですよと、向こうの職員の方から、最初に言われることを非常にうれしく感じて帰ってくるのが多々ございますので、ワケルくんはワケルくんとして大成功だと思っております。それ以上に、また生活の中で、やっぱりよかったなど、仙台市民として市を挙げて取り組んでやっているんだということが、市民お一人お一人の心の中にしっかり伝わるようなキャンペーンを張っていただきたいと期待するところでございます。それについて局長の御答弁をいただいて、質問を終わらせていただきたいと思っております。

---

○環境局長　　プラの分別収集が14年の4月からスタートいたしました。今2年たちますけれども、市民の中に定着をしてきたと理解をいたしております。当初に、この取り組みを始める前に、御理解をいただくために、市内800カ所での説明会など非常に努力をいたしてまいりました。おかげさまで、それがこういう形で実を結んできたのかなと思っております。

実は、15年度、2年目を迎えるに当たりまして、私自身ちょっと心配なことがございました。それは、よく言われておりますが、順調に来たものは、初年度はいいんでございますけれども、2年目になりますと、いわゆるリバウンドという形で効果にぐっとブレーキがかかると。実はそういった現象を私自身は陰ながら心配をしておりましたけれども、おかげさまで、ことし1年、そういったこともなしにうまく推移をしてきております。これも、今御指摘いただきましたワケルくんの、14年の秋のキャンペーンでちょうどタイムリーに打つことができました、私が思った以上の反響がありまして、その効果が出て、今こういう状況にあるのかなと思っております。今、御提案をいただきました、秋の世界会議に向けての私どもの新しい、啓発のための何かのアクションということでございますけれども、仙台発ということいろいろな検討をして探してみたいと思っております。でも、こういうものは、いつもうまくいくとは限りませんので、一生懸命努力をしてみたいと思っております。

---